

【2017 年 2 月 1 日発行】

■ 厚労省人事労務マガジン／第 77 号 ■

▽▼ 労働行政分野の支援や制度に関するアンケートにご協力ください ▲△

厚生労働省では、事業主の皆さまが労働行政分野の支援や制度をどの程度ご存じかをお伺いするオンラインアンケートを実施しています。（実施期間：2 月末まで）

簡単なアンケート（14 問）で、上期（8～10 月）にご協力いただいた方も、再度ご回答いただけます。

結果は今後の施策検討の参考とさせていただきますので、ご協力をお願いします。

【アンケートはこちら】

https://krs.bz/roumu/m/questionnaire_mm

目次

【トピックス】

1. 「社内検定認定制度」のロゴマークを決定しました
2. ウェブで労務管理等の状況を診断しませんか

【厚生労働省からのお知らせ】

- ◆厚生労働省認定「社内検定」制度を知るシンポジウムを開催します
- ◆「人が定着する職場づくりセミナー」を開催します～若者を中心とした人材の確保・定着でお悩みの事業主、人事担当者の皆さまへ～
- ◆『人手不足時代の人材確保に「効く」セミナー』を開催します
～人材確保・定着に課題を抱える事業主・担当者の皆さま向け～
- ◆勤務間インターバル導入セミナーを 3 月に東京・愛知・大阪で開催します
- ◆シンポジウム「多様な働き方の実現のために―『多様な正社員』と『無期転換ルール』の理解」を、2 月に東京と大阪で開催します
- ◆「生産性向上事例セミナー」を 2 月 28 日に東京で開催します
- ◆治療と職業生活の両立支援セミナーを開催します

- ◆仕事と介護の両立支援に関するシンポジウムを開催します
- ◆従業員が介護で離職しないために、今のうちから取組を始めませんか？
「介護離職ゼロに向けた事例紹介と実践セミナー」を開催します
- ◆「パートタイム労働者雇用管理改善セミナー（活用編）」を開催します
- ◆現在の雇用失業情勢

【トピックス１】「社内検定認定制度」のロゴマークを決定しました

厚生労働省では、昭和 59 年から「社内検定認定制度」を実施しています。

この認定制度は、企業内における労働者の主体的な能力開発を促し、労働生産性を高めるのに有効な制度です。この制度のさらなる普及・拡大を図るため、厚生労働省では、新たに社内検定認定制度のロゴマークを公募し、選定しました。

認定を受けた企業は、今回決定したロゴマークをパンフレット、名刺などに表示することができるほか、社内検定の広報活動などに活用することができます。

【ロゴマークはこちら】

<http://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/0000149121.html>

【社内検定認定制度に関する詳細はこちら】

http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/shokugyounouryoku/ability_skill/syanai/index.html

【トピックス２】ウェブで労務管理などの状況を診断しませんか

厚生労働省のポータルサイト「スタートアップ労働条件」では、会社の労務管理・安全衛生管理などの状況を、ウェブ上で診断することができます。

診断の結果、問題点が認められた場合には改善に向けた情報も提供していますので、ぜひご活用ください。

【ポータルサイト「スタートアップ労働条件」】

<http://www.startup-roudou.mhlw.go.jp/>

【厚生労働省からのお知らせ】

▽▼ 厚生労働省認定「社内検定」制度を知るシンポジウムを開催します ▲△

厚生労働省では、『厚生労働省認定「社内検定」制度を知るシンポジウム～持続的な人材育成の仕組みづくりに向けて～』を、2月16日にイイノカンファレンスセンター（東京都千代田区）で 開催します。【事前申込制・参加無料】

今回のシンポジウムでは、社内検定を通じた企業内での人材育成や、社内検定認定制度の有効活用に向けて、有識者からの基調講演のほか、社内検定の認定をすでに取得している企業・団体を交えたパネルディスカッションなどを行います。

【シンポジウム概要】

日 時：平成 29 年 2 月 16 日（木）14:00～16:00（開場 13:30）

会 場：イイノカンファレンスセンター

（東京都千代田区内幸町 2-1-1 飯野ビルディング 4 階）

入場料：無料

定 員：200 人（定員になり次第、締め切らせていただきます）

【申込方法などシンポジウムの詳細はこちら】

三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社（委託先）

http://www.murc.jp/seminar/murc/t_170216.pdf

【社内検定認定制度に関する詳細はこちら】

http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/shokugyounouryoku/ability_skill/syanai/index.html

▽▼ 「人が定着する職場づくりセミナー」を開催します～若者を中心とした
人材の確保・定着でお悩みの事業主、人事担当者の皆さまへ～ ▲△

「なかなか人材が確保できない、せっかく確保しても定着しない」「人材定着に向けて、何から手をつければいいのか分からない」といった悩みはありませんか。

このセミナーでは、実際に「人が定着する職場づくり」に取り組んでいる企業の経営者、人事担当者らによる従業員の処遇改善や働きやすい職場づくりの事例紹介、パネルディスカッションを実施します。サービス業を中心とした内容になっていますが、他業種の方も含め、人材の確保・定着にお悩みの事業主や人事担当者の方はぜひご参加ください。【事前申込制・参加無料】

【開催概要】

日時：平成 29 年 3 月 7 日（火）14:00～17:00

会場：日精ホール（東京都品川区大崎 1-6-3 大崎ニューシティ日精ビル 3 F）

内容：基調講演とパネルディスカッション

《基調講演》

「従業員満足度・定着率向上に向けた、ねぎしフードサービスの『人財共育』」

株式会社ねぎしフードサービス 執行役員人財共育部長

石野 直樹氏（飲食業）

《パネルディスカッション》

コーディネーター：青山学院大学 経営学部教授 山本 寛氏

事例 1：「賃金水準、キャリアの将来像を明示の上、処遇・業務改善を実行」

株式会社いせん 代表取締役 井口 智裕氏（旅館業）

事例 2：「育児・介護を理由とした離職を防止する短時間正社員制度の導入」

杉江電機工業株式会社 移動体通信機器事業部総務部部長代理

小野 摩美子氏（携帯電話販売代理業等）

事例 3：「サービス業の人材定着支援コンサルティングの現場から見た課題」

公益財団法人 日本生産性本部 主席経営コンサルタント

林 正和 氏

定員：80 人（参加希望多数の場合は先着順）

主催：公益財団法人 日本生産性本部（委託先）

共催：サービス産業生産性協議会

【申込方法など詳細はこちら】

ホームページの応募フォーム、または FAX でご応募ください。

サービス産業生産性協議会（SPRING）（公益財団法人 日本生産性本部内）

<https://spring.smtg.jp/public/seminar/view/64>

FAX 03(3409)2617 (24 時間受付)

▽▼『人手不足時代の人材確保に「効く」セミナー』を開催します

～人材確保・定着に課題を抱える事業主・担当者の皆さま向け～▲△

厚生労働省では、平成 27 年度から今年度にかけて、人材不足が特に深刻な 3 つの業界（運輸業、保育、訪問看護）における人材確保に向けた課題と解消策を調査・検証しています。

このたび、調査を行った社会保険労務士が、調査事例の紹介や人材確保に有効な雇用管理改善の方策とその導入手法についてお伝えするセミナーを開催します。

また、セミナー終了後には人材確保や雇用管理の悩みを社会保険労務士に直接相談できる「個別相談会」を実施します。人材確保・定着にお悩みの事業主の皆さまをはじめ、人事・労務管理部門のご担当者さま、セミナーに興味のある皆さまのご参加をお待ちしています。【事前申込制・参加無料】

【開催日】平成 29 年 3 月 7 日（火）

【時 間】18:00 ～ 20:00（個別相談会 20:00～）

【会 場】TKP 品川カンファレンスセンター バンケットホール 4 J

（東京都港区高輪 3 丁目 26 番 33 号 京急第 10 ビル）

【定 員】100 名

【セミナー内容】

基調講演：「人材確保」「人材定着」の観点から

パネルディスカッション：調査によって明らかになった事例や取組の紹介

【申込方法など詳細はこちら】

ホームページの応募フォーム、または F A X でお申し込みください。

株式会社 三菱総合研究所（委託先）

応募フォーム <http://krs.bz/roumu/c?c=13884&m=88912&v=19560da9>

FAX 03(5157)2143

お問い合わせ info-jinzai-kakuho@mri.co.jp

▽▼勤務間インターバル導入セミナーを3月に東京・愛知・大阪で開催します▲△

「勤務間インターバル」は、勤務終了後、一定時間以上の「休息期間」を設けることで、働く方の生活時間や睡眠時間を確保するものです。労働者が働くに当たり、必ず一定の休息時間を取れるようにするというこの考え方が注目されています。

こうした中、厚生労働省では3月に、東京、愛知、大阪の3会場で「勤務間インターバル制度導入セミナー」を開催します。

このセミナーでは、有識者による「勤務間インターバル」活用のメリットに関する講演や、「勤務間インターバル」活用事例の紹介、職場意識改善助成金（勤務間インターバル導入コース）の申請方法の説明などを行います。

あなたの会社でも、「勤務間インターバル」の導入を検討してみませんか？

なお、このセミナーは、企業の人事担当者の方に限らず、どなたでもご参加いただけます。「勤務間インターバル」に関心をお持ちの方は、ぜひご参加ください。【事前申込制・参加無料】

【開催予定】（全会場共通 14:00～17:00）

東京 平成29年3月1日（水）AP新橋虎ノ門

愛知 平成29年3月3日（金）AP名古屋・名駅

大阪 平成29年3月7日（火）AP大阪駅前梅田1丁目

【申込方法など詳細はこちら】

ホームックス株式会社（委託先）

電話 03(6869)9025（担当：東）

東京会場の申込受付：<http://kinmukan-interval.info/tokyo.php>

愛知会場の申込受付：<http://kinmukan-interval.info/nagoya.php>

大阪会場の申込受付：<http://kinmukan-interval.info/osaka.php>

▽▼ シンポジウム「多様な働き方の実現のために—『多様な正社員』と『無期転換ルール』の理解」を、2月に東京と大阪で開催します ▲△

多様な働き方の導入を検討する経営者・人事労務担当者の皆さまを対象に、「多様な正社員」や「無期転換ルール」の導入・運用のノウハウを紹介するシンポジウムを、2月に東京と大阪で開催します。【事前申込制・参加無料】

このシンポジウムでは、多様な正社員区分の導入・運用や無期転換を推進する先進企業の事例などを紹介します。また、人事管理に精通した有識者と先進企業の人事労務担当者を交えたパネルディスカッションを通じて、導入・運用に向けたノウハウについて議論を深めます。

自社で導入・運用を推進する際の参考となる内容ですので、ぜひご参加ください。

【開催日時】

東京 平成29年2月14日（火）13:00～16:00【キャンセル待ち（※）】

大阪 平成29年2月15日（水）13:00～16:00

※定員を上回るお申込みをいただいたため、現在、キャンセル待ちでの申し込みをお受けしています。キャンセル待ちをご希望の方は、必要事項（開催都市、会社名、所属、申込者名）を事務局宛てメール（tayou-rule@mizuho-ir.co.jp）

にてお送りください。

【シンポジウム内容】

■制度説明

厚生労働省から「多様な正社員」と「無期転換ルール」について説明します。

■事例紹介（90分）

「多様な正社員」や「無期転換ルール」をすでに導入・運用している先進企業3社から、制度の内容・導入の背景・プロセス・得られたメリット・運用時の留意点などをご紹介します。

東京 イケア・ジャパン株式会社、株式会社三越伊勢丹ホールディングス、
明治安田生命保険相互会社

大阪 株式会社ダスキン、株式会社ミキハウス、モロゾフ株式会社

■パネルディスカッション（60分）

事例紹介で登壇した企業と今野 浩一郎氏（学習院大学 経済学部教授）を交えて、「制度導入に当たり準備・検討したこと」「制度運用に当たり工夫している点、課題となっている点」「制度導入により得られるメリット」「今後の制度運用方針」などについてディスカッションを行います。

【申込方法など詳細はこちら】

みずほ情報総研株式会社（委託先）

<https://www.mizuho-ir.co.jp/seminar/info/2017/tayou2016/index.html>

▽▼ 「生産性向上事例セミナー」を2月28日に東京で開催します ▲△

中小企業の経営者や人事・総務の担当者などを対象とした「生産性向上事例セミナー」を2月28日に東京で開催します。【事前申込制（先着順）・参加無料】

このセミナーでは、中小企業などで、業務の効率化や働き方の見直しなどによる生産性の向上を実現し、賃金の引上げを目指すための方法などについて、経験豊富なコンサルタントが講演します。

また、厚生労働省の助成金を活用して生産性を向上し、企業内の最低賃金を引き上げることに成功した企業や業種別中小企業団体の取組事例も紹介します。

関心をお持ちの方はどなたでも参加できますので、事前にお申し込みの上、ぜひご参加ください。

◆開催予定

東京 平成29年2月28日（火）14:30～16:30（開場 14:00）

中小企業会館講堂

（東京都中央区銀座2-10-18）

◆セミナー内容

- ・講演：「仕事の生産性向上と付加価値の向上」
トーマツイノベーション株式会社

人材戦略コンサルティング本部シニアマネジャー前田寛之氏

<内容>

- ・ 企業経営の目的
 - ・ 生産性を向上させるための大前提
 - ・ 生産性向上と仕事の付加価値の向上
 - ・ 会社と社員の成長で賃金引上げを実現する
- ・ 事例紹介：厚生労働省の助成金を活用して生産性を向上し、賃金の引上げを実現した企業や業種別中小企業団体の取組事例を紹介

◆定員：100 人

【申込方法など詳細はこちら】

有限責任監査法人トーマツ（委託先）

<http://www.seisanseikojyo.com>

▽▽ 治療と職業生活の両立支援セミナーを開催します ▲▲

厚生労働省では、疾病を抱えた労働者の、治療と職業生活の両立支援を推進するため、企業向けのガイドラインを作成・公表しています（平成 28 年 2 月）。また、ガイドラインの付属資料として、がんに加え、新たに脳卒中、肝炎の方の治療と仕事の両立支援のための留意事項を作成中です。このセミナーでは、ガイドラインに基づく「治療と職業生活の両立支援の取組」について解説します。

企業の経営者や人事労務担当者、産業医や保健師の方をはじめとした産業保健スタッフの皆さまには、この機会にぜひご参加いただき、疾病を抱える労働者の方の、治療と職業生活の両立支援に関する取組にお役立てください。【事前申込制・参加無料】

■治療と職業生活の両立支援セミナー

【開催予定】（全会場共通 14:00～16:00（開場 13:30））

東京 平成 29 年 3 月 2 日（木）

TKP 神田ビジネスセンター ANNEX 8 I

（東京都千代田区神田美土代町 1）

定員：100 人

大阪 平成 29 年 3 月 9 日（木）
TKP ガーデンシティ東梅田 5A
（大阪府大阪市北区曾根崎 2 丁目 11-16）
定員：70 人

広島 平成 29 年 3 月 13 日（月）
TKP ガーデンシティ PREMIUM 広島駅前 7A
（広島県広島市南区大須賀町 13-9）
定員：70 人

【内容】・事業場における治療と職業生活の両立支援のためのガイドラインについて
・脳卒中、肝炎に関する留意事項について など

【申込方法など詳細はこちら】

みずほ情報総研株式会社（委託先）

<https://www.mizuho-ir.co.jp/seminar/info/2017/h28ryou-chiryo/index.html>

【事業場における治療と職業生活の両立支援のためのガイドライン】

http://www.mhlw.go.jp/file/06-Seisakujouhou-11200000-Roudouki_junkyoku/0000116659.pdf

▽▼ 仕事と介護の両立支援に関するシンポジウムを開催します ▲△

介護のために仕事を続けられず離職する「介護離職」という問題が浮上する昨今、仕事と介護の両立について、漠然とした不安を抱えている従業員は少なくありません。その一方で、従業員の仕事と介護の両立に向けてどのような支援を行えばいいか分からず、取組が進んでいない、という企業も多いのではないのでしょうか。

このシンポジウムでは、仕事と介護の両立支援の課題とあり方について、有識

者による講演のほか、企業の人事担当者やケアマネジャーも交え、両立支援のポイントを議論します。

経営者・人事担当者や、介護支援を担う地域包括支援センターの職員、ケアマネジャーをはじめ、従業員の仕事と介護の両立支援に関心のある方ならどなたでもご参加いただけます。皆さまのご参加をお待ちしています。【事前申込制（先着順）・参加無料】

【開催予定】（全会場共通 14:00～16:30）

東京 平成 29 年 2 月 14 日（火）TKP ガーデンシティ竹橋

愛知 平成 29 年 2 月 24 日（金）TKP ガーデンシティ名古屋新幹線口

大阪 平成 29 年 2 月 10 日（金）ハービズ HALL

【申込方法など詳細はこちら】

三菱 UFJ リサーチ & コンサルティング株式会社（委託先）

http://www.murc.jp/seminar/murc/t_170214.pdf

▽▼従業員が介護で離職しないために、今のうちから取組を始めませんか？

「介護離職ゼロに向けた事例紹介と実践セミナー」を開催します▲△

従業員が介護を理由に離職しないようにするためには、今のうちから取組を進めておくことが効果的です。従業員が安心して仕事と介護を両立できる環境整備と運用は、優秀な人材の定着、従業員の働く意欲の向上にもつながります。

このセミナーでは、企業としてすぐに取り組める職場環境の整備や、実際に介護に直面した従業員が発生した場合の企業側の対応方法などをご紹介します。

従業員の介護離職防止のために何に取り組めばいいのか、お困りの事業主の方・ご担当者の方・社会保険労務士の方を対象に、「介護離職ゼロに向けた事例紹介と実践セミナー」を、2月14日に東京で、16日に大阪で開催します。ぜひこの機会にご参加ください。

セミナー終了後には個別相談会も実施します。【事前申込制・参加無料】

【介護の両立支援セミナー】

<http://ikuji-kaigo.com/seminar201702k.html>

【お問い合わせ先・申込み先】

株式会社パソナ 育児・介護支援事務局（委託先）

電話 03(5542)1740（受付時間 平日 9:00～17:30）

<http://ikuji-kaigo.com>

▽▼「パートタイム労働者雇用管理改善セミナー（活用編）」を開催します▲△

厚生労働省では、パートタイムで働く方の活躍推進に関する事業主の自主的な取組を促進するため、パートタイム労働者雇用管理改善セミナー（活用編）「パートタイム労働者の活躍推進～人材確保難時代における取組」を開催します。

【事前申込制・参加無料】

セミナーでは、「パートタイム労働者活躍推進企業表彰」の審査委員による活躍推進に取り組む意義・取組のポイントについての解説や、平成28年度を受賞企業による取組事例の発表、審査委員と受賞企業の事例発表者によるパネルディスカッションを行います。最後の質疑応答の時間では講師や登壇者に質問もできます。

【開催予定】（全会場共通 13:30～16:00）

（各会場定員 100 人。定員になり次第、締め切らせていただきます）

札幌 平成29年2月13日（月）TKP 札幌ビジネスセンター赤れんが前

講師：島貫 智行氏（一橋大学大学院 商学研究科 准教授）

事例発表企業：株式会社千葉興業銀行 井上 宏人氏

株式会社 AOKI 佐々木 文仁氏

大宮 平成29年2月16日（木）TKP 大宮駅西口カンファレンスセンター

講師：諸星 裕美氏（オフィスモロホシ 社会保険労務士）

事例発表企業：株式会社オリエンタルランド 山田 恭嗣氏

株式会社東邦銀行 戸田 満紀子氏

東京 平成 29 年 2 月 8 日（水）TKP ガーデンシティ PREMIUM 神保町
講師：武石 恵美子氏（法政大学 キャリアデザイン学部 教授）
事例発表企業：株式会社オリエンタルランド 山田 恭嗣氏
株式会社千葉興業銀行 三澤 直昭氏
※東京会場は、満席のためキャンセル待ちとなっています。

富山 平成 29 年 2 月 10 日（金）富山県農協会館
講師：平田 未緒氏（株式会社働きかた研究所 代表取締役）
事例発表企業：株式会社ケア 2 1 白井 良孝氏
株式会社 A O K I 佐々木 文仁氏

大阪 平成 29 年 2 月 3 日（金）TKP ガーデンシティ PREMIUM 大阪駅前
講師：平田 未緒氏（株式会社働きかた研究所 代表取締役）
事例発表企業：株式会社ケア 2 1 白井 良孝氏
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社
兒玉 大輔氏

【申込方法など詳細はこちら】

厚生労働省「パート労働ポータルサイト」

<https://part-tanjikan.mhlw.go.jp/>

▽▼ 現在の雇用失業情勢 ▲△

1 月 31 日に公表された 12 月の完全失業率は前月と同水準の 3.1%、有効求人倍率は前月から 0.02 ポイント上昇し 1.43 倍となりました。

現在の雇用情勢は、着実に改善が進んでいる状況にあります。

【労働力調査（総務省）】

<http://www.stat.go.jp/data/roudou/sokuhou/tsuki/pdf/201612.pdf>（PDF:84KB）

【一般職業紹介状況】

<http://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/0000149452.html>

-
- ★配信停止の手続き <https://krs.bz/roumu/m?f=10>
 - ★バックナンバー <http://merumaga.mhlw.go.jp/backnumber/index.html>
 - ★登録に関するお問い合わせ <https://krs.bz/roumu/m?f=11>
 - ★メルマガの内容に関するお問い合わせ（厚労省ホームページ「国民の皆様の声」へリンク） <https://www-secure.mhlw.go.jp/getmail/getmail.html>
 - ★編集：厚生労働省

- 当メールマガジンは外部の電子メール配信サービスを利用して行っています。
 - 登録していないにもかかわらず本メールが配信された場合は、他の人が間違えて登録した可能性がありますので、配信停止の手続きをお願いします。
 - 当メールマガジンの送信元アドレスは送信専用となっています。
 - 携帯メールなどには対応しておりません。
 - 可能であれば等幅フォントにてご覧ください。
 - 当メールマガジンの内容の全部または一部については、私的使用または引用など著作権法上認められた行為として、出所を明示することにより、引用、転載、複製を行うことができます。
-